

なお、国際機関を通ずる協力については、その専門的能力、経験を活用した効率的な援助が期待できることから、今後とも二国間援助とのバランスを図りつつ重視する。

(2) 総合的、効率的な経済協力の推進

[1] 我が国の経済協力は近年急増しており、今後厳しい財政事情の下で、国民の理解を得つつその拡大を図るため、真に発展途上国の経済社会開発に資するよう、より総合的、効率的に実施する。

[2] 各発展途上国の経済社会の状況・基本構造及び個々の事情を踏まえ、社会的・文化的背景を考慮しつつ、その自律的経済発展過程への円滑な移行を効果的に促進するよう経済協力を重点的に実施する。

発展途上国の経済発展過程は、各々の特殊事情があり類型化は容易ではないが、農業等の安定的成長を背景に、基本的には在来製品の生産、軽工業品の輸入代替・輸出の増加、重化学工業の発展という一般的方向がみられ、経済発展段階にみて以下の4つの局面に分類することができる。

第1局面（在来一次産品が生産、輸出の大半を占める局面）

近代国家にふさわしい諸制度の導入、経済の根幹をなす農林漁業・鉱業の振興、人間生活の基本的要請（Basic Human Needs; BHN）の充足、近代産業の育成を支援するため、交通・通信施設等の基盤整備、社会的能力向上のための教育の普及・充実等の分野への経済協力を重視する。

第2局面（軽工業品の輸入代替が進行する局面）

労働集約的な初期工業化を支える教育・技術の充実、交通・通信やエネルギーの基盤整備を図るため、これら分野への経済協力を重視するとともに、在来産業を引き続き振興しつつ、外貨収入の増大を促す。

第3局面（軽工業品が輸出全体の中の割合を高める局面）

軽工業の生産性向上、国際競争力強化を図るため、これらの分野への経済協力を重視し、併せてエネルギー基盤整備、後進地域の農業開発、過密都市の交通基盤整備等の分野も重視する。その際、民間協力を適切に位置づけるとともに、先進国の市場開放、産業調整等を推進する。

第4局面（重化学工業品の輸入代替や輸出が増大する局面）

重化学工業・技術集約的工業の振興のため、民間の自主性や活力を重視した資金、技術両面の協力を行う。それとともに、地域・産業間の格差の是正を図るため、社会資本等の整備を推進する。

[3] 経済協力を国別に実施する際、経済発展段階別の局面による経済協力の基本的方向を考慮しつつ、各発展途上国における経済社会の特質、当該国と我が国との関係等を総合的にとらえ、柔軟性をもって行う。

土地、自然資源に恵まれている国では、これを活用した農林漁業・鉱業やそれらの一次加工産業による経済社会開発が可能であり、このために必要な分野への経済協力を重視する。他方、自然資源に恵まれず工業化を進めていくことなしには経済発展が困難な国については、この点に配慮し、また、国内市場の小さな国では、輸出市場を目指した産業開発が必要な場合が多く、経済協力を行うに当たっては、この点も十分考慮する。

[4] 経済協力の効率性を高めるため、プロジェクトの生成から完成、管理に至る各段階の問題把握を行うとともに、当該プロジェクトが関連経済部門、マクロ経済に与える波及効果の分析を含む総合的な援助評価を行う。

[5] 発展途上国との政策対話を積極的に進め、相手国の適切な開発政策、我が国の的確な協力方策を見出す。また、要請主義を原則としつつ優良案件の発掘を積極的に行うとともに、経済・地域開発計画に関する技術協力やコンサルティング企業の育成強化を推進する。

[6] 効率的な経済協力を実施するため、関係省庁の協議による運営の一層の円滑化を図り、実施機関の一層の充実、活用を図る。

[7] 地理的、歴史的、経済的に密接なアジア諸国に対する経済協力を引き続き積極的に進めるとともに、自由世界第2位の経済力を有する我が国としては、先進工業国及び西側の一員としての立場に立ち、今後ともアジア以外の諸国に対する経済協力も積極的に推進する。

[8] 政府開発援助、貿易、投融资、技術移転等を総合的な見地から整合性のとれたものとして推進する。

資金協力については、官民間の適切な分担・補完を図り、初期的発展局面の国については政府開発援助を中心とし、発展局面が進むに伴い、その他政府資金、

民間資金をより重視する。

技術協力については、発展途上国の多様な需要に的確に対応するとともに、政府・政府関係機関、民間による技術協力及び資金協力との間の有機的連携を確保しつつ、国内体制の整備を図りながら積極的に拡充・強化する。

貿易については、積極的産業調整、市場開放等により拡大均衡を図り、発展途上国からの輸入を拡大し、産業開発を促進する。

直接投資、大規模経済協力プロジェクト等の民間を中心とする協力については、諸般の事情を勘案しつつ積極的にこれを推進し、資本と技術の一体的移転を通じて相手国の経済開発、貿易拡大に協力するとともに、我が国産業構造の円滑な転換、資源の確保等に資する。

このように、多面にわたる経済協力を進めていくに当たっては、政府が積極的にその役割を果たすと同時に、民間の活力を生かす。

## 5 国際化に対応した開かれた経済社会の形成

我が国が国際社会の中で、その地位にふさわしい積極的役割を果たしていくためには、経済の領域のみにとどまらず、広く社会的にも国際化への対応が必要である。

我が国は、地理的、歴史的な背景から同質性の高い社会であり、国際化には多くの困難や摩擦を伴いがちであるが、その点にも十分配慮しながら、国際的な相互理解の増進に努め、我が国社会、組織の優れた面を活かしつつ、国際化に対応しうる開かれた経済社会の形成を図る。

このため、長期的な視点に立って、学界、産業界における人材の相互交流、国際観光交流等を含め、政府・民間、中央・各地域の多様なレベルでの国際交流・人的交流をさらに促進するとともに、海外広報活動の強化、国際性豊かな人材の育成の推進等を通じ国際化時代にふさわしい国内の環境整備について地道な努力を払っていく。

## 〔4〕 活力ある経済社会の建設

### 1 創造的技術開発の推進

#### (1) 施策の基本方向

科学技術の進歩は技術革新を促し、産業構造、国民生活を変化させていくとともに、設備投資の拡大等を通じて我が国経済の活性化に大きく寄与する。我が国の技術水準は現在、かなりの分野において世界のトップクラスになっており、今後とも産業技術の開発推進、社会基盤整備のための技術開発の推進を行うとともに、その優れた技術を海外に移転し国際的貢献を図る。これと並行してこれら技術開発の基盤となる基礎的研究の深化を図ることにより、調和のとれた科学技術立国を目指す。特に、今後我が国経済社会が知識集約化、情報化、サービス化の方向へ進展していくことから、これに応じた適切な技術の開発、導入を図ることにより我が国の産業及び国民生活の高度化を図っていく。

また近年、技術開発の結果は産業面ばかりでなく、国民生活、国際面などに大きな影響を与えるようになっており、科学技術政策の方向を決定するに当たっては、総合的観点からの検討が従前にも増して必要となってきた。即ち、技術の開発、導入が経済社会、国民生活等に与える総合的な影響を十分考慮することとし、人間社会と科学技術の調和に十分配慮する。

以上の技術開発を進めていくため、今後とも必要な研究開発費の確保に努める。

#### (2) 具体的施策

##### 1) 技術開発基盤の充実

科学技術の振興と民間企業を中心とした産業技術の健全な発展を図るため、国としても技術開発の環境基盤を整備し、その促進と調和を図ることが必要である。このため、科学技術関連の情報、統計、規格の整備に努めるとともに材料の物性等基礎分野の研究開発を推進し、技術基盤の充実を図る。また、民間企業と国公立研究機関、大学等の組織の壁を超えて研究者の英知を結集し、その協力と相互の啓発を通じて研究機関の活性化に努める。

##### 2) 人材の育成

自主技術開発力の強化のためには創造性のある人材を多く必要とするとも

に、技術が高度化し社会生活に大きな影響を与えることから、今後の技術開発には総合性に富む人材が必要とされる。このため、技術者の育成に当たっても、創造性や総合性を啓発するための研究環境の整備等を図り、優れた人材の養成に努める。

また、年少の頃から科学技術や、その産業への応用例に接する機会を多くするとともに、情報化、国際化の進展に応じて、教育内容、方法を柔軟に改善・充実させる。

### 3) 基盤的・先端的技術開発の推進

民間の競争を通じた活力の発揮を基盤とし、産学官の連携の下にエレクトロニクスをはじめとした創造的技術開発の推進に努める。特に、今後我が国経済社会の知識集約化、情報化が進展していくことから、技術についてもソフト分野のレベルアップに努める。また、創造的な科学技術のシーズを探索し育成するとともに、新材料、バイオテクノロジー、宇宙・海洋等次世代の技術革新を担う基盤技術及び先端的技術の開発を推進する。これらの技術開発についてはリスク、資金の大規模性、リードタイム等から民間のみでは対応が困難な場合もあり、国としても所要の対策を講ずるとともに、その推進に当たっては、技術分野間の連携を密接にし、総合的・効率的な推進を図る。

### 4) 技術開発を通じた産業の活性化

技術開発は、今後我が国経済が健全な発展を図っていく上での基礎となるものであり、産業においても技術開発及び開発成果を設備投資等に活用することにより、その活性化を引き続き図っていく必要がある。このため民間の自主的研究開発に対する政策的支援措置の活用を目的、効果等十分に評価しつつ機動的に進める。

また、技術が高度化、複雑化してくるため、産業間の連携を密接にするとともに、共通基盤技術の開発を促進する。

### 5) 社会関連技術の振興

ゆとりのある快適な国民生活に資するため、情報・通信、医療・福祉、住宅、交通、環境保全、防災等の国民生活と密接に関連するいわゆる社会関連技術を積極的に振興する。また、技術開発が国民生活に与える影響について、総合的な観

点からの技術評価を強化する。

社会関連技術については、その潜在需要は大きいと考えられることから、産業化を促進し民間の活力を生かしつつ振興する。

## 6) 国際協力の推進

我が国は厳しい国際環境の中で、平常からの各国との協調、相互依存関係の強化を図るため、世界経済の拡大への寄与、あるいは発展途上国への経済、社会開発協力などにおいて技術力を有効に働かすよう努める。即ち、先端分野の技術開発に力を注ぐとともに、これらの開発は益々巨大化、複雑化していることから相互依存の必要性は増大すると考えられ、必要に応じ先進国間の協力の下に推進し、世界の技術進歩に貢献する。また発展途上国に対しては、技術協力を経済援助の中で一層大きく位置づけ、現地の事情を考慮して先端技術も含めた技術協力を行うとともに、総合的かつ長期的展望に立った研究協力を推進する。

## 2 産業構造の高度化

### (1) 施策の基本方向

産業構造の高度化は、適切な経済運営による適度な経済成長の下で、民間企業の自発的な対応を前提としつつ、市場を通じた競争によって実現されることが基本である。このためには、我が国企業はその有する経営上の特質を活かしつつ、国際化、情報化、サービス化の進展等の変化に応じた新たな対応が求められよう。また、企業がその活力を維持・高揚させるとともに、我が国が内需を中心とした適度な経済成長を実現していくためにも、技術革新投資や更新投資等活発な設備投資を実施していくことが必要である。さらに、民間企業がその持てる活力をできるだけ広い分野に十分発揮することができるよう、社会経済情勢等の変化に適合して、規制の見直しを進める必要もあろう。

一方、単に市場機構に任せておいたのでは望ましい産業構造の構築が円滑に行われない場合等においては、市場機構の活用を図りつつ、適切な政策的対応が必要である。このため、産業構造政策、産業組織政策をはじめ、資源・エネルギー政策、技術政策、中小企業政策、地域振興政策、通商政策、雇用政策等の広範かつ多岐にわたる関連政策相互の有機的連携、整合性の確保に努めつつ、機動的な産業政策の展開を図る。